

ワークライフエンリッチメント

取り組み	取り組みの詳細
リフレッシュ休暇制度	満年齢50歳・40歳・30歳に到達した従業員が心身のリフレッシュを図り、新たな飛躍を期することを目的に暦日10日間の休暇と補助金を支給する、「リフレッシュ休暇」制度を設けています。人生の節目において、その先のキャリアパスやライフプランを考える機会として位置付けています。従業員は旅行や、新たな資格取得へのチャレンジに活用しています。
ボランティア特別休暇制度	会社が指定する活動への参加を支援する「ボランティア特別休暇制度(最大年5日)」と、社員が関心を持つ活動への参加を支援する「ボランティア一般休暇制度(積立休暇を利用)」を設けています。水害や地震等の自然災害が多い日本において、地域の復興活動に積極的に参加することで、地域社会の貢献とともに、参加者の社会貢献に対する意識の向上にもつなげることを目指しています。